

令和6年度 三面川鮭有効利用調査員募集要項

【項目】

1. 募集期間 令和6年8月1日(木)から令和6年8月31日(土)
平日9:00から16:00(土、日、祝日はFAX、Eメールのみ)まで
FAX、Eメールは8月31日16:00まで必着分
郵送の場合は8月31日の12:00まで消印有効
2. 募集人員 延べ 2,445人
10月 45人×31日 1,395人
11月 月 水 金 土曜日 45人×18日 810人
火 木 日曜日 20人×12日 240人
3. 調査期間 令和6年10月1日(火)から令和6年11月30日(土)の61日間
4. 調査時間 募集人員45人時は、原則7:30から14:00まで
及び区域 // 20人時は、原則7:00から13:30までの連続した6時間
30分とし、状況により臨機応変に開始、終了時間が変わります。
- 区 域 10月 【毎日】
左岸：種川合流点表示地点と、JR上り鉄橋上流端から下流630mの表示地点の間（赤線表示）
右岸：JR上り鉄橋上流端から上流550mの表示地点と、JR上り鉄橋上流端から下流260mの表示地点の間（赤線表示）
11月 【月、水、金、土】
左岸：10月と同じ
右岸：10月と同じ
【火、木、日】
左岸：JR上り鉄橋上流端から上流40mの表示地点と、JR上り鉄橋上流端から下流630mの表示地点の間
【黄色線表示】
右岸：JR上り鉄橋上流端と、JR上り鉄橋上流端から下流260mの表示地点の間 【黄色線表示】
(別紙図面参照)
5. 使用漁具及び漁法 竿釣りとし、ルアー釣り、フライ釣り、えさ釣りとし、針はシングルフック2本とする。
6. 募集方法 三面川鮭産漁業協同組合(以下「漁協」という)HP、その他各種メディアで確認し、郵送、FAX、Eメール、漁協窓口で応募する。
希望日は複数日の申込みが可能ですが、確実に調査できる日を記入する。グループで参加の場合でも各自に県から特別採捕許可が必要です。参加者全員の申込書を提出する。調査日を変更の場合はその旨を記載して再提出であることが解る様にしてください。
7. 募集多数の場合 応募数が募集人員を超える日は抽選となります。なお特別採捕許可

(調査予定者の決定通知)は全員に送付しますので募集人員に達しない日は、電話で日程変更の受け付けが可能です。

8. 調査料金

一日5,000円(小中学生は1,000円)
調査当日受付で現金支払いとする。

9. その他

申込者全員に調査予定者の決定、調査日の可否を書面で通知するので、調査当日書面通知等を持参6:30まで受付に集合して下さい。
小学生、中学生は保護者同伴の受付とする。

10. 市内宿泊施設に宿泊される方の調査料金還付について

9月30日から11月29日までに宿泊される方には一泊につき500円の還付があります。後日送付されます市内宿泊施設一覧で確認して下さい。但し、小中学生は除きます。

11. 正組合員、准組合員の皆様にご理解していただきたい事項

調査料金から現地における鮭の運搬作業料を還元していましたが、当委員会規約に明記されているように、一般の参加者と正組合員、准組合員の調査料金は同一とすることが鮭有効利用調査の原則です。当委員会の発足にあたり、正組合員からの理解を得る事等から、期間を設け調査料金から、作業料金として2000円を還元していたものです。運搬作業も委員会で対応可能となり、また鮭特別採捕許可機関である、県から指導されていること等を配慮し、今年度からこの取り扱いは止めますので、調査料金5000円となりますので、理解して申し込みを行って下さい。

*受付場所は別紙三面川鮭有効利用調査会場までの略図参照

※ 特別注意事項

新型コロナウイルス感染予防対策に各自最大限の配慮をし、常時マスクの着用を心がける。又、発熱や嘔吐等体調不良の場合は当日の調査をご遠慮いただくことがあります。調査者自らの責任において参加すること。

新型コロナウイルス感染予防対策、河川状況等で調査が中止となる場合があります。

受付方法は高齢者の新型コロナウイルス感染予防対策等を考慮し先着順にドライブスルー方式に準じて受付を行いますので、早めに指定箇所に駐車してお待ち下さい。

受付終了後、各自釣り場に移動し開始時間まで待機してください。

本募集要綱の他、三面川鮭有効利用調査委員会規約、三面川鮭有効利用調査委員規則を熟知し申込を行うこと。